【参考資料】

事前に募集したご意見に対する区の考え方

委員	No.	ご意見の要旨	区の考え方
宮田委員	1	P.57「育成室の整備」に関連しまして、希望する育成室を利用できない家庭については、民間の施設を利用しているケースも想定されることから、公設公営の育成室と民間施設との利用料にはどの程度の差があり、どのような家庭の経済的負担が生じているかについて、実態を把握する必要性があるのではないか。 施設の整備状況だけではなく、利用する家庭が抱える課題にも目を向け、施策の実効性を高めていただきたい。	まずは所管課である教育委員会の児童課に申し送りをいたしまして、育成室の整備と合わせて、区民の実情に即した施策を進められるよう所管課に促していきたいと考えております。
宮田委員	2	P.8の13行目の「以前として」は、「依然として」の誤記ではないか。	修正いたします。
藤井委員	3	P.32の事業番号4「女性生徒・学生のSTEM教育の充実」について、「STEM教育」は男女問わず行うべきもので違和感がある。	事業番号4の事業名を、女性生徒・学生の理系進路選択に関するアンコンシャスバイアスの解消や意欲促進なども包括する内容に修正する方向で、検討したいと考えております。
藤井委員	4	P.45の事業番号28～30について、事業の違いを分かりづらいため、ポイントの分かる見出しにしたらどうか。 P.43のリード文については、地域活動、社会活動、地域活動団体が混在していて分かりにく。	事業番号28はファミリーサポートやいきいきサポートなどの区民の相互援助活動への支援、29は町会、自治会、ＰＴＡや消防団など、各種団体が地域で活動するための補助金の交付等の支援、30は区民がボランティアや地域活動に参加するための情報提供等の支援が主な内容となっておりますが、ご指摘をうけまして、内容が分かりやすい事業名に修正したいと考えております。 P.43リード文につきましても、言葉を統一するなどの修正を加えたいと考えております。
藤井委員	5	P.48の事業番号39について、事業名や事業概要にLGBTQについての言及が少ない。	所管の防災危機管理課に文言の修正について相談をしてまいりたいと考えております。
藤井委員	6	P.22の大項目Ⅱ、中項目1、小項目（２）共働き・共育ての実現に向けた仕事と育児の両立支援について、小学生以上のこども向け施策が検討されていないのではないか。	事業番号60「育成室の整備」という項目があげていますが、他にも事業として掲載できる事業がないか、再掲も含めて検討したいと考えております。
藤井委員	7	P.60の事業番号72「労働相談やPR体制の充実」について、何についてのPRかが分かりづらい。	PRの内容について、所管課と相談し、具体的な文言を少し補足したいと考えております。
藤井委員	8	P.79の事業番号121「女性の健康課題に関する啓発の実施」について、男性も見出しに含めて、例えば「性別特有の健康課題」として施策を検討してもいいのではないか。	男性の健康課題への対応について所管課に確認をし、事業名等の修正が可能か検討をしたいと考えております。
藤井委員	9	P.82の事業番号129「印刷物におけるイラスト等への男女平等参画の視点の盛り込み」に関して、事業名には「ジェンダー主流化」という文言を入れた方が端的ではないか。 P.82【小項目(3)区職員への意識啓発、ジェンダー主流化及び人材育成】でイベント実施や登壇者選びなどの具体的も上げて記載してはどうか。	事業名の修正を検討するとともに、事業番号127「区職員に対する意識啓発の推進」の事業概要の中で、登壇者選びなどの具体的をあげた記載を検討してまいります。
藤井委員	10	P.73の1行目から「生活の悩みや困りごとを抱えていても、相談に至らない人がいます（図 3-3-1、図 3-3-2）。困難な問題を抱える女性の相談窓口の周知や女性支援について普及啓発を進め、複雑化・多様化している問題に対して専門的かつ適切に支援ができるように、相談支援機能の強化を行っていきます。」とありますが、施策として、何かしら、一定の要ケアの方々に直接アプローチできる取り組みはないのでしょうか。	所管課に確認いたします。
矢形委員	11	P.9の国の動きに関して、国においては、2024年6月に成立した「こども性暴力防止法（「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」 が2026年12月25日に施行されることになる。	掲載を検討してまいります。